

令和4(2022)年度 家庭養護促進協会 事業計画

— 神戸事務所 —

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがし」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行う。愛の手運動は今年60年目を迎えることになる。現在、第1週、2週、3週の掲載となっているが、神戸市の場合はほとんど候補児童がない状態が改善されないでいる。

ラジオ関西の「里親さがし」は新聞休刊日や不掲載で、紹介する候補児童がない週については、里親制度や協会の活動についての情報を提供し、12月には3回にわたって里親の養育経験を番組で紹介している。

神戸市の不掲載については、今後も神戸市の担当課、こども家庭センター、施設と協議しながら委託できる児童が増えるよう検討をすすめたい。

II 里親希望者のための研修

(1) 登録のための研修

(イ) 養育里親・養子縁組里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人たちを対象に「基礎研修」を年6回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。2019年度より明石市からの事業委託を受け、6回のうち明石市で1回開催予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやDVDなどを使った1日のプログラムとなっている。その後の施設での半日の実習は、新型コロナウイルス感染防止のために2021年度は実施ができず、DVDの視聴と講義を会場参加とオンラインでの参加を併用して行ったが、2022年度も状況を見ながらオンラインでの実習も考えたい。

講義の日程 <神戸>2022年 4月16日(土), 6月17日(金), 8月4日(木)
10月1日(土), 2023年1月12日(木)
<明石>2023年 2月未定

(ロ) 養育里親・養子縁組登録前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を年4回、次のような日程で実施する予定。2019年度より明石市からの業務委託を受け4回のうち明石で1回開催予定。講義と実習の修了者には協会から修了証を交付する。なお、養育里親登録者が養子縁組里親の登録をする場合、兵庫県と神戸市、明石市においては登録前研修2日目の午後に1時間「養子養育と養子縁組」の講義を受講することが必要になり、そのための講義を2022年度も実施する。社会状況によってはオンラインの活用も併用するよう兵庫県から求められているが、長時間の研修であるため、オンラインは困難に感じている。

講義の日程(予定)

<神戸>2022年 5月21日(土), 22日(日) あすてっぷ KOBE
<姫路> 9月24日(土), 25日(日) 予定
<神戸> 11月25日(金), 26日(土) 予定
<明石>2023年 3月 日時未定

(2) 養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を対象に、年3回の講座を開く。2021年度は2回開催となり、いずれも1日のプログラムとして開催した。兵庫県と神戸市、明石市の養育里親登録者で養子縁組登録も希望する人たちは、この講座の受講により養子縁組里親としての登録が可能となっている。特別養子縁組制度が昨年度に大きく改正され、新たにどのような課題が出てくるのか、養子を希望する人たちに何が求められてくるのかなど、制度改正をめぐる状況を考えながら講義内容を検討したい。

Ⅲ 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修(講義及び未委託里親への実習)

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、兵庫県と神戸市、明石市から委託を受けて当協会が以下のような日程で更新研修を実施する。この更新研修でも養子縁組里親の登録を希望する人は、1時間の養子縁組についての講義を受講することが必要になった。

- 第1回 2022年6月11日(土) あすてっぷ KOBE (予定)
- 第2回 2022年9月4日(日) 姫路市 (予定)
- 第3回 2023年1月25日(水) 宝塚市 (予定)

なお、未委託里親には1日の施設実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市内の児童養護施設の協力を得ながら実習を行っていきたい。豊岡地区里親会からは、阪神間での開催だけでなく、但馬での開催の要望の声もあるため、今後の検討課題としたい。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と懇談会」

養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続きなどについて研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらいまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

(ロ) 「真実告知研修会」

毎年3月に開催している「真実告知研修会」を、2021年度は新型コロナウイルスの感染者も多少減少傾向が見られたため、対面式で開催。2022年度も来年3月に開催を計画したい。

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第52回ぼんぼこキャンプの開催

2年続けて実施できなかった「ぼんぼこキャンプ」を和歌山県で開催予定。キャンプはレクリエーションとしてだけではなく、里親相互の情報交換や先輩のリーダーから次世代の子どもたちへグループワークの知識や知恵を伝えていく大切な機会にもなっている。社会状況によって宿泊でのキャンプの実施が難しいようであれば、県内でのレクリエーションを検討する。

日 時 2022年8月12日～8月14日に予定(2泊3日)

場 所 「和歌山県立白崎青少年の家」(和歌山県)

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。

2022年度は下記の日程で計画している。

日 時 2023年1月8日(日)

場 所 神戸市立婦人会館 さくら(予定)

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の1つとして、子どもを養育中の里親を対象に、毎月1回、親子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を、例年通り毎月第3木曜日に開く予定。

(5) グループぼんぼこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループである。毎年新しく中学生になった子どもたちがメンバーに加わってくるが、新型コロナウイルスの状況を見ながら新しく中学生となった子どもたちを加えたグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行っていききたい。

IV 週末・季節里親の促進事業 (NHK 歳末たすけあいへの申請予定)

(1) 「季節里親・週末里親の募集と説明会」

児童養護施設などの入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。

日 時 2022年11月12日(土)

場 所 神戸市立総合福祉センター

(2) ボランティア里親交流会の開催

週末・季節里親として子どもたちと交流を続けている人たちの情報交換・学びの場として交流会を開催し、ボランティア里親、施設職員がよりよい活動ができるようなプログラムを考えたい。2021年度は2月に計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。2022年度は2023年2～3月に開催予定。

V 専門里親研修

専門里親を希望する里親がいれば、兵庫県からの依頼により7月～8月頃に7日間の施設実習を行う予定。昨年の1人の実習者は、5日間の実習を終えたが、新型コロナウイルスの拡大により2日間の実習が残っており、2022年度に行う予定。

VI 子育て支援事業

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止や緊急事態宣言の発令により、ほとんどの活動を自粛せざるを得なかった。状況を見ながら、2022年度は改めて活動方法を検討していきたい。

(1) 子育てサポートグループ「ぼちぼち」

不登校や発達障害、思春期から青年期のつまずきなど、さまざまな困難な状況にある子どもと家族の相談、支援を継続して行う。

(2) 親子スポーツチャンバラ教室「スポチャンくらぶ」

発達障害のある子どもを対象にした親子スポーツチャンバラ体験を開催している。2022年度は2か月に1度の開催を予定している。

講師：横山裕行さん（Total Budo Gym 武道 松朗館 代表・柔道整復師）

日時：偶数月の第4日曜日 10時～11時半

会場：神戸市立障害福祉センター 会議室

VII 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠や出産に不安や迷いがある妊婦や家族に対してカウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は、里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を兵庫県の補助金を受けて、継続して実施する。2021年度は数件の相談を受け、特別養子縁組のあっせん業務を行った。2022年度は第三者評価の受審結果を参考にして、業務体制を整備したい。

VIII 令和4年度「あかし里親センター」の業務の受託

2019年度より明石市から「あかし里親センター」の業務を受託し、3年余りになる。2022年度は広報活動を中心に、相談、交流、支援などの活動を計画している。

(1) 広報・啓発

「あかし里親100%プロジェクト」を掲げ、市内全小学校区での里親登録、就学前要保護児童の100%里親委託を目指している。

(イ) チラシ配布等

- ・企業、団体、地域等への啓発 300カ所配布予定
- ・自治会回覧 年2回予定 11000枚×2回

(ロ) 新聞折り込み広告

折り込み広告を配布した地域で、登録里親がまだいない地域の会場を使用して説明会を開催予定。

(ハ) 里親相談会（毎月1～2回開催、計14回開催）

毎回、明石市の里親が同席し経験談を話し、また相談者の質問に答えながら意見交換をすることにより、里親に親近感をもてるようにする。

(ニ) ボランティア里親入門講座（年間2回開催）

及び、ショートステイ里親説明会の開催（年間3回開催）

(ヘ) あかし里親パネル展&チャリティーバザー（年間2回開催）

(ト) あかし魚の棚での里親広報とバザー

(チ) 里親カフェ・出前講座

(リ) 里親啓発クリアファイルの作成

(2) 里親候補者の交流事業

- ①施設入所児童との連絡会
- ②里親との交流会

(3) 相談業務

電話、メール等による相談、来所者の面接

(4) 里親支援

- ・里親向け研修会「あかし里親カレッジ」（年数回開催）
「里親カレッジ」・・・明石市の里親登録者、ボランティア里親を対象とした勉強会。
里親が学びたいことをアンケートで募り、講師を迎えて日々の里親養育に活かしていけるよう希望者を対象に勉強会を開催。
- ・里親家庭の訪問
- ・養子縁組里親家庭の訪問

(5) 関係機関との連携

IX 神戸市里親会 事務局業務の受託

神戸市里親会の事務局の業務を受託して2年になる。里親会の業務も新型コロナウイルスの感染防止のため、なかなか計画が進まないが、2022年度も引き続き委託業務を行っていく。

X 未委託里親へのトレーニング

未委託里親の増加にともない、子どもの委託を積極的にすすめていくために、2018年度に初めて兵庫県の未委託里親に対して「里親スキルアップ講座」を行った。2021年度は神戸と姫路で2回開催したが、2022年度も社会状況を見ながら2回開催予定。

XI 里親支援にかかわるワーカーに対する研修会の開催

これまで里親支援に関わる専門職向けの研修を7回開催してきたが、この2年は社会状況から開催していない。2022年度は受講者の意見や要望を参考にしながらオンラインも考慮に入れて実践に役立つプログラムを考えていきたい。

XII 生活資金・奨学資金貸付事業

愛の手基金を活用して無利子の「生活資金・奨学資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、就職を目指す者や委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者であるが、返済が滞っている者もあり、返済方法については検討が必要である。以前、この貸付金を利用した青年より「自分はこの貸付金で助けられた」という気持ちから「他の人の役に立ててほしい」と30万円の寄付が寄せられた。

XIII 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催していたが、ここ2年は開催できていない。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫するとともに、地域を限定しての里親出前講座を検討し、その地域に集中的に広報を行うなど、新しいリクルートの方法を考えたい。

(2) 広報グッズ クリアフォルダーの作成

A4のクリアファイルがなくなったため、ポケットのついた5枚ほどのシートで構成した新しいクリアフォルダーを2000枚作成予定。共同募金配分金を申請したい。

(3) こどもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第45回目の愛の手企画キャンペーンを実施する。毎年、神戸新聞広告賞を受賞し高い評価を得ているが、今年は60周年にちなんで、親しみやすく効果的な企画を考えたい。

(4) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、スマホ等の画面でも見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。

新しい企画として、1年間のテーマを設定し、継続的に情報を提供していく工夫をしたい。今年度は「真実告知」をテーマに、ケースワーカーが動画で毎月1回10分～15分の講話のコーナーを設け、SNSやYouTubeでも見られるように情報を発信する。

(5) 広報紙の発行

機関紙「は一もにい」を年4回発行予定。2021年度はアメリカの真実告知の本の抄訳を連載し、2022年度も残りの抄訳を連載予定。7月に「育てる」を発行。

(6) 愛の手パネル展とチャリティーバザー

12月に4日間(12月1日～4日)、恒例となった愛の手パネル展とバザーを開く。愛の手運動60周年にちなんだ企画を考えたい。

(7) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っている。昨年はオンラインによる大学での講義等も行った。2022年度もオンラインを利用した出前講座を広報や研修の場として活用いただけるよう企画をすすめたい。

(8) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

XIV 活動資金を得るための活動

- (1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第45回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。
- (2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定
 - 5月 神戸まつりバザー
 - 10月 しあわせの村でのバザー(10月)
 - 11月 神戸駅南の「デュオぎゃらりー」で里親・養子制度等の啓発と活動資金を募るための「愛の手パネル展とチャリティーバザー」を、12月1日(木)～4日(日)に開催。
- (3) 里親制度の広報と活動資金を募るための「チャリティー映画会」を開催予定。

日 程	2023年3月
場 所	未定

XV 愛の手運動60周年企画についての検討

2022年度は、神戸新聞とラジオ関西の協力で続けている、里親を求める愛の手運動が60周年を迎える。これまで多くの人に支えられて続けてくることができたことに感謝し、関係者の意見やアイデアをいただきながら企画を考えたい。

◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓に関する事業】

2021年度も養子希望の子どもの掲載が多いが、児童相談所（以下「児相」とする）が掲載児をなかなか見つけられないことがある。児相が実親へ新聞掲載の同意を取りにくいだけでなく、児相が管内で登録している養子縁組希望里親で直接マッチングをしていることが増えている。そのため、特に大阪府は週末里親を希望する児童の掲載が増えた。2022年度もこの傾向は続くと思われるため、週末里親事業での登録家庭もあわせてマッチングをすすめていく。養子希望の子どもの場合も、乳児でも申込者がなくともあり、年齢が高かったり発達の遅れがみられたり、背景が複雑になるとより決まりにくい状況である。協会から児童相談所への推薦は、2020年度は19件だったが、2021年度は2022年2月末現在で17件である。コロナ禍のため遠方からの新規申込者が減り、マッチングが進まなかった。なかなか希望の手が挙がらない子ども達に家庭で育てられるチャンスがあるように、2022年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児相職員研修会等に講師として招かれた際に、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内をしているが、コロナ禍において会場開催が減っている。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児相の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。参加者から、連絡会で得たことを業務に活かすためにも年度末ではなく年度途中での開催希望があり、2021年度は11月25-26日に、会場開催した。懇親会は開催できなかったが、終了後フリータイムを設けたところ多くの人が残り、個別での情報共有をおこなっていた。各所での取り組みの違いが分かり、自分のところにも取り入れようという姿勢もあり、今後もこのような場は必要と感ずるため、2022年度も年度半ばにおこなう。

【大阪市週末里親事業について】

2018年4月から大阪市は里親子包括支援事業に取り組むため、1994年に受託した大阪市週末里親事業は、大阪市が主体として実施することになり、協会への委託は終了することとなった。事業実施については、大阪市がおこなっているが、これまでの関係性から、里親、施設からの相談もある。週末里親子が良好な関係を継続できるために、今後も必要に応じて、支援をおこなう。

II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座（養親講座）

2016年度より、大阪府養子縁組支援機関事業の受託を受けたことで、養親講座が大阪府の養子縁組里親登録のための登録前研修に位置づけられ、2016年度より開催回数を1回増やし、6月、9月、12月、3月の連続3週の土曜日に開催している。2019年度から新たに大阪市の登録前研修の一部、養子縁組にまつわる講義に位置づけられた。2022年度も同様の日程で開催する。大阪府登録前研修として「小児救急」については別枠で日本赤十字社の職員を講師としておこなっている。

特に大阪府は50代での登録希望の人が増えており、特別養子縁組の上限年齢が引き上げられたことにとともに、今後、50代の里親と小学生以上の子どもの委託が増える可能性もある。年齢の高い子どもを引き受ける里親に対しての研修の必要性を感じているため、児相とも協議の上、高齢の登録希望者向けの研修開催を引き続き検討する。

大阪府・市の登録前研修として位置づけられているため、受講時には里親登録に至っていない受講者が増えた。よって、講座受講から具体的な子どもへの申し込みに至るまでには時間がかかっている。受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流したり、その後里親子サロン（「JBクラブ」）への参加につながっているため、同じ立場の仲間づくりができるきっかけとなるようにサポートする。

(2) 養親ゼミナール

2016年度に初めて開催した養親を対象にした「養親ゼミナール」は、コロナのため実施を延期したこともあり、2021年度は2回のみで開催となった。「真実告知」や「ルーツ探し」、「思春期」、「成長した養子へのインタビュー」をテーマにし、引き続き開催する。「養親ゼミナール」は大阪府の養子縁組里親の課題別研修、更新研修（行政説明の講義をプラスしている）として位置づけられている。

(3) ペアレント・トレーニング

2016年度に開催した「養親ゼミナール」を発端に、2017年3月から畿央大学の古川恵美准教授（現：兵庫県立大学教授）により中高生の子どもを持つ養親5組、2018年度は5、6歳児を育てる養親5組を、2019年度は思春期の子どもを育てている養親3組をグループ化したものと、遠方の家庭には出張してペアレント・トレーニングをおこなった。2019年度に古川教授を中心にした研究者グループが、文科省の科学研究費を申請し、「発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレント・トレーニングの開発」という研究が認可されたため、5年間かけて研究に協力していく。2022年度も、これまで実施したグループのフォローアップと、調査研究にまつわることに協力していく。

発達障害を抱える子どもの相談が増えているため、研究者グループの協力を得ながら養親向け研修としても取り組んでいきたい。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どもが参加するキャンプである。以前参加者だった大学生たちがリーダーとして参加してくれている。大阪YMCAの応援を受けておこなう。2021年度はコロナ禍のため、近場で泊数を短縮しておこなった。2022年度も状況をみながら検討する。実施する場合には、YMCA、毎日新聞大阪社会事業団より助成をいただいている。

(2) おやこDEうんどう会

11月に開催予定。親子で参加できる楽しい競技を考えている。2020年度は中止としたが、2021年度は競技を工夫して開催した。2015年度より、第一工芸株式会社の有志がお手伝いくださり、2017年度からは同社との共催として開催している。

(3) JBクラブ

2006年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【インターネットを活用した広報】

1999年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、22年が経過した。2017年12月にリニューアルし、より見やすくわかりやすくなったと思われる。「よくある質問」のページを細分化してまとめたことで、問い合わせをしなくても疑問を解消できるようになった。今後もアクセス数を伸ばせるようにしたい。

また、2012年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。2020年度はツイッターを開設し、新たな層にアプローチできるよう情報発信をしてきた。引き続き、広報のために活用していきたい。

【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会や場所があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

(1) イベントなどでの広報活動

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部「泉州いい街づくりフェスタ」やH20リテイリンググループの社会貢献団体であるH20サンタ「NPOフェスティバル」のような、以前より支援いただいている団体のイベントが再開されれば、ブース出展などを通じて、さまざまな場で里親制度を知ってもらおう。

(2) 里親いろいろ応援団

2008年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議の“実働部隊”として、2009年度より活動を開始した市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は、行政と連携しながらの里親制度周知について取り組んできた。協会はその事務局を担っており、活動は今年で13年目になる。2018年度より、大阪市が「里親子包括支援室」を立ち上げ、プロジェクト会議は発展的に解消されたため、2018年度以降は協会が事務局的作用を担っている。「里親いろいろ応援団」は市民メンバーが中心となって里親制度啓発をおこなうグループとして活動することとなった。イオンでのイエローシートキャンペーンや、あべのハルカス近鉄本店の縁活イベントでのチラシ配布やイベントでの出展などをおこなう。

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

大阪府共同募金会の助成を受けるべく申請中である。これまで3500部印刷していたが、会員の減少で有料配布が減少してきたことから、第三種郵便適用の割合を考え、印刷部数を3300部（うち約3000部発送）に減らした。毎月1回の発行は継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種リーフレットや広報物品の作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・週末里親についてのリーフレットを公共機関等に設置するなど、里親制度の広報に努めたい。2021年度に日本財団の助成を受けた。特別養子縁組についてのリーフレットの改訂と、広報物品として一筆箋の作成が完成していないため、引き続き作製する。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅近辺での街頭キャンペーンをおこなっている。2022年度も大阪曽根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具を配布予定。

IV. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。2020年度に新たにリーフレット「活動を支えてください」を作成したため、それを活用し、広くPRをおこなう。

【寄託者の増強】

2013年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。協会使用の封筒に、寄付控除の対象団体であることを記載するなど、さらに周知に努め、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。また、クレジットカード利用や月々の口座引き落としなどによる継続的な支援を受けられる方法について検討していく。

【書籍・絵本等の増刷、PR】

協会で発行した書籍や絵本を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に紹介したり、ホームページ上でPRをし、里親や養親、関係機関への情報提供とともに、活動資金を得る。『ふたりのおかあさんからあなたへのおくりもの』は、子どもの幼い時から読み聞かせられる絵本として売れ続けており、第2版第2刷をおこなう。

【各種助成金への申請】

各種助成金に申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。愛の手運動についてや里親開拓イベントなどのチラシを商品に同封しており、広報活動としての効果も大きい。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。地元の福飴のみならず、他社の飴、福豆、チョコレートなど別の商品も仕入れている。2015年度に初めて、オリジナル飴の販売に取り組んだ。

2020年度から2年連続してコロナ禍のため十日戎の露店出店が自粛となった。2021年度は通信販売と事務所での販売をおこなった。販売の協力を募ったところ、自営の店舗やネットショップでの販売やイベントでの販売を申し出てくださった方もあった。地元の福飴の製造がされなくなったためオリジナル飴と福豆のみの販売であったが、2022年度は新たに販売できるものを検討しなければならない。

1月9～11日開催。

【キャンペーンソングの活用】

養親からシンガーソングライター松藤量平氏のクラウドファンディングでの社歌等の制作をもちかけられたことにより、協会の広報活動やイベント、交流活動などの際に使用するテーマソングを作ってもらうことになった。2021年度に完成したため、啓発活動で流した。広く養親子家族を応援する曲として、「やさしい曲」「元気になる」など好評であるため、今後も活用していく。コロナ禍によりテーマソングの披露ができていないため、テーマソング披露のためのイベントを企画したい。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のため、各種研修会に可能な限り参加したい。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

3年間のモデル事業として受け、その後も協会独自事業として里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じてきたが、協会事務所への直接の電話での相談も多いため、新たに作成したリーフレットには電話番号の掲載を削除した。今後も、血のつながらない親子の相談を受けていることは広報しつつ、専用番号の使用は控えていく。

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

1988年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 調査研究活動

必要に応じてペアレント・トレーニングの研究に協力する。

Ⅷ. 「ふれあいの家」活動

2004年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与してきたが、2015年7月で返却された。2016年7月より、遠方在住で、子どもを迎えるための里親実習のために来阪する里親が逗留する拠点として活用している。築50年近くなり老朽化しているため、安心して滞在、外泊実習ができるよう、日本財団の助成を受けて2018年度は玄関の、2020年度は台所の、2021年度は屋根の修繕をおこなった。2021年度助成を延長し、室内の改修と冷暖房器具の取り換えをおこなう。

Ⅸ. 大阪府里親支援事業

2016年6月より、これまでの業務内容とはことなり、「養子縁組支援事業」の委託を受けた。協会への委託事業としては、養子縁組の開拓、支援と週末里親制度運営に絞られる。内容については、以下のとおりである。

【養子縁組里親支援事業】

(1) 養子縁組里親の広報活動

「養子縁組里親」を知ってもらうための広報啓発に加え、不妊治療クリニックとの連携を行い、養子縁組里親のターゲット層に対して、里親制度や養子縁組制度の周知に取り組む。

(2) 養子縁組里親へのガイダンスと研修

児童相談所への問い合わせ、協会への問い合わせとともに養子縁組里親希望者に対してガイダンスとして行う。ガイダンス後の資料は子ども家庭センターへ提出する。登録前研修に位置づけられている養親講座と「子どもの医療・救急・安全に関する研修」をおこなう。

(3) センターから里親委託を要する児童の照会を受け、児童に適した里親家庭を推薦

養子縁組里親委託を要する児童について、センターからの情報を受け、適切な里親を推薦する。センターが里親を指名する場合、協会が特定の里親を推薦する場合、愛の手を活用して申込みのあった家庭を推薦する場合がある。

(4) 児童と里親の引き合わせから委託後の里親家庭への支援

マッチング後、委託に向けた初面会から外泊等の調整や評価、委託時の立会い、委託後の家庭訪問等、関係機関と連携しておこなう。委託後の里親サロンはJBクラブを活用する。

【週末里親事業の推進】

(1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、児童養護施設にて施設見学、活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を年1回実施する。2015年度より週末里親の体験談を取り入れており、2022年度も継続していく。

(2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起こしが徐々になされている。2022年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。なお、コロナの感染状況により予定していた日程での実施が難しい場合は、夏季や冬季以外のタイミングでも対応していく。

(3) 週末里親懇談会

週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1回の週末里親懇談会を実施する。週末里親活動をおこなっている養育里親（はぐくみホーム）にも案内を送り、参加を呼びかける。

(4) 研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っている。協会主催の研修のみならず、テーマに応じて他機関主催の研修にも参加できるよう、連携して案内する。

(5) 週末里親事業の啓発活動

里親会や子ども家庭センター、里親支援機関などが主催でおこなっているイベントや相談会に参加し、週末里親の啓発をおこなうと共に、相談者への対応、説明をする。近年、大阪北部地域に比べ南部地域の里親希望者が少なく、南部の施設に入所する子どもたちのマッチングがスムーズに進められていない状況である。特に南部で開催されるイベントや相談会には積極的に参加していきたい。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親（養親を含む）に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。2021年度に性別適合手術を必要とする養子への手術費用の貸付をおこない、順調に返済されている。

XI. その他の活動

2019年5月13日付で許可を受けた民間養子縁組あっせん機関として、毎年自己評価を行う。2022年度は更新の時となり、許可を得るための手続きを行う。